

令和元年 10 月 21 日

令和 2 年度
キャリア・アドバンスメント・プロジェクト (CAP) 研究員公募要領

1. 目的

本公募は、現在キャリア中断中の博士号を有する女性で、研究の再開を希望する優れた研究者を、キャリア・アドバンスメント・プロジェクト研究員（以下、CAP 研究員という。）として雇用し、教育研究機関や産業界等社会の多様な場で活躍する研究人材として育成することで、研究継続を断念した女性研究者の研究活動の再開とキャリア形成を促進することを目的とする。

2. 募集人員

若干名

3. 雇用期間

令和 2 年 (2020 年) 4 月 1 日 ～ 令和 3 年 (2021 年) 3 月 31 日 (更新予定なし)

4. 所属及び業務内容

受入教員が配属されている部局等に所属し、年間研究計画書 (9. 応募書類 (様式 4)) に記載した研究を行う。

5. 応募資格は、次の (1) ～ (5) までの要件をすべて満たす者。

- (1) 現在キャリア中断中であるが、研究再開を希望する女性研究者。
- (2) 博士の学位を有する者 (応募時点で学位取得見込みの者は含めない)。
- (3) 本学採用時に常勤職に就いていない者。
- (4) 本学に受入教員がいる者。
- (5) 過去に本研究員 (フルタイム及びパートタイム) として雇用されたことがない者。

6. 勤務時間

1 日 7 時間 45 分 週 5 日勤務 1 週 38 時間 45 分

勤務日 月～金 8:30～17:15 (休憩 12:00～13:00)

休日 原則として土曜、日曜、祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1 日 7 時間 45 分、1 週間 38 時間 45 分働いたものとみなされます。

7. 給与等

広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000179.htm>

給与： 月給 272,000 円 (通勤手当含む)

社会保険等：文部科学省共済組合、労災保険、雇用保険

給与支払日：当月 17 日 (給与締切日は末日)

8. 選考の方法

- (1) 第一次審査 (応募申請書による選考)
- (2) 第二次審査 (面接による選考)

9. 応募書類

- (1) 履歴書 (様式 1)

(フルタイム)

- ・過去に本学で雇用 (TA, RA, 研究員等を含む) された経歴があれば, 漏らさず記載すること。
- ・外国籍の者は在留カードの写し (両面かつ記載情報が鮮明に読めるもの) を添付すること。
※採用が決まった場合は, 日本での就労許可に係る申請手続きを行うこと。

(2) 研究業績一覧 (様式 2)

(3) CAP 研究員申請書 (様式 3)

- ・自身が描くキャリアパス
- ・現在までの研究状況
- ・論文作成計画 ※SCI, SSCI 等論文投稿を計画・目指す旨の記載があることが望ましい。
- ・学会活動や留学などの特色ある学外活動

(4) 年間研究計画書 (様式 4)

(5) 推薦書 (様式 5)

(6) 承諾書 (様式 6)

10. 応募方法及び応募期限

応募方法: 封筒の表に「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト (CAP) 研究員 (フルタイム) 応募書類在中」と朱書し, 書留郵便で送付すること。

応募期限: 令和元年 (2019 年) 11 月 29 日 (金) 17 時 (必着)

11. 選考結果の通知

令和 2 年 (2020 年) 2 月中に, 採用者宛にメールにて通知する。

12. CAP 研究員の職務及び義務等

- (1) 年間研究計画書に記載した計画に基づき研究を行うこと。
- (2) 論文投稿や成果発表を積極的に行うこと。
- (3) 研究成果の発表を行う場合には, CAP 研究員で行った研究成果であることを表示すること。
- (4) 外部資金の獲得に積極的に努めること。
- (5) 広島大学グローバルキャリアデザインセンター主催の実践プログラムを積極的に受講すること。
- (6) 研究の進捗を記載した月間研究報告書及び研究期間終了後に雇用期間中の取組実績等を記載した終了報告書を提出すること。

13. 募集者名

国立大学法人広島大学

14. 応募書類提出先及び問い合わせ先

〒739-8511 東広島市鏡山一丁目 3 番 2 号

広島大学財務・総務室人事部人事グループ (男女共同参画推進室)

TEL: 082-424-4399, 5289 (内線: 東広島 4399, 5289)

15. その他

- (1) 試用期間: あり (6 月間) (広島大学契約職員就業規則)
- (2) 応募書類により取得する個人情報, 採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続並びに統計調査を行う目的で利用するものであり, この目的以外で利用又は提供することはありません。
- (3) 応募書類は返却しません。採用に至らなかった方の応募書類は, 当該採用選考業務終了後, 本学において適切な方法にて廃棄します。
- (4) 面接来校に伴い発生する費用については, 自己負担となります。